

前払式支払手段情報提供事項（2022年3月1日更新）

前払式支払手段の名称	Lu Vit電子マネー
発行者	株式会社バローホールディングス
チャージ上限額等	カード裏面に記載しております。 1回あたりのチャージ上限額はチャージ端末によって異なる場合があります。
Lu Vit電子マネーの有効期間	Lu Vit電子マネーは無期限有効です。但し、退会時は失効します。 ※ ルビットポイントには有効期限があります。
利用できる施設または場所の範囲	バローグループ店舗（スーパーマーケットバロー（入善除く）、ホームセンターバロー、ペットフォレスト、Vドラッグ、食鮮館タイヨー、岐東ファミリーデパート、mico nico）とJCB PREMO加盟店（ https://www.jcb.jp/products/jcbprepaid/premo-available/index.html ）、およびSmart Code加盟店（ https://www.smart-code.jp/shoplist/ ）でご利用いただけます。 ※ 右記のマークのいずれかまたは複数を出 ※ チャージは上記バローグループ店舗のみで可能。 ※ 一部利用できない商品等があります。   
利用上の注意	<ul style="list-style-type: none">・事前にカード裏面の署名欄にご本人様のご署名のうえ、ご利用ください。・第三者によりカード、会員番号および認証番号が使用された場合、当社は一切責任を負いません。管理には十分ご注意ください。・チャージは現金のみとなります。・紛失等再発行には事前の会員登録が必要です。事前の会員登録がないとカードの一時停止・残高引継ぎは一切できません。・Lu Vit電子マネー残高の払戻し、換金、チャージの取消しはできません。・カードを折り曲げたり、磁気に近づけたりしないようご注意ください。 スマートフォン、スマートフォンケース・バッグ・財布等の留具の磁気にごご注意ください。
未使用残高の確認方法	<ul style="list-style-type: none">・バローグループ店舗（スーパーマーケットバロー（入善除く）、ホームセンターバロー、ペットフォレスト、Vドラッグ、食鮮館タイヨー、岐東ファミリーデパート、mico nico）のレシートでLu Vit電子マネー残高をご確認いただけます。・会員メニュー（https://www.valor-emoney.jp）にログインして、「電子マネーご利用明細」にてご確認いただけます。またバローグループ・ルビットアプリにログインした場合にも同様に「電子マネーご利用明細」をご確認いただけます。
不正取引の公開基準	当社は、不正取引が発生した場合について、当該不正取引の態様を踏まえ、被害の拡大（二次被害）を防止するために必要があると判断したとき、類似の事案の発生を回避するために有益であると判断したとき、また、被害額や件数等の事情において社会的な影響が大きいと認められるときは、必要な情報を公表いたします。
利用者資金の保全方法	<p>■ 資金決済法14条1項の規定趣旨 前払式支払手段の保有者保護のための制度として、資金決済に関する法律の規定に基づき、前払式支払手段の毎年3月31日および9月30日現在の未使用残高の半額以上の額の発行保証金を法務局に供託等することにより資金保全することが義務づけられております。また、発行保証金の供託は、資金決済法第十五条により、発行保証金保全契約の締結及び同契約締結届出により代えることが認められております。</p> <p>■ 資金決済法31条1項に規定する権利の内容 万が一の場合、前払式支払手段の保有者は、資金決済に関する法律第31条の規定に基づき、あらかじめ保全された発行保証金について、他の債権者に先立ち弁済を受けることができます。</p> <p>■ 当社の利用者資金の保全方法は次のとおりです。 発行保証金保全契約</p> <p>■ 当社の発行保証金保全契約の相手方の氏名、商号又は名称： 明治安田生命保険相互会社</p>
約款等	有 Lu Vitカードホームページの利用約款（会員規約）をご確認ください。 https://valocard.jp/termslist/#_membership